

STOP! 車両火災

～車両火災が多発・増加しています～



社会的影響は重大!

2023年9月5日に発生しました山陽自動車道尼子山トンネル(下り線)での車両火災では、上り線の通行止め解除が9月11日(178時間の通行止め)、下り線の通行止め解除は約3か月後の12月16日となり、周辺道路が長期間に渡り渋滞するなど重大な社会的影響を与えました。



(兵庫県警高速隊提供)

トンネル内での車両火災では、トンネルを覆うコンクリート・照明・消火栓・配水管などの設備も損傷する可能性があります。

尼子山トンネルでの車両火災では復旧に3か月以上の期間を要しました。

多額の費用負担の発生!

車両火災により道路や設備が損傷した場合は、道路法※に基づき復旧に要した費用を**ドライバー本人や雇用主に請求します。**



※道路法(原因者負担金)第58条第1項

道路管理者は、他の工事又は他の行為により必要を生じた道路に関する工事又は道路の維持の費用については、その必要を生じた限度において、他の工事又は他の行為につき費用を負担する者にその全部又は一部を負担させるものとする。

車両火災の原因は、**エンジントラブルやタイヤバースト**に起因するものなど様々です。**日頃の車両点検**を欠かさず、**出発前の点検**もお願いします。

万が一故障などで車両が停止してしまったら、**車内に残らず、道路上に立たず、落ち着いて安全な場所へ避難**してから、**道路緊急ダイヤル【#9910】、非常電話、110番**などで通報してください。

NEXCO西日本・JB本四高速・阪神高速